

公益財団法人 東京しごと財団
令和 4 年度 臨時理事会 議事要旨

1 理事会の決議があったとみなされた日

令和 4 年 4 月 1 日 (金)

2 理事会の決議があったとみなされた事項の内容

- (1) 前理事長の辞任に伴う後任理事長の選定について
- (2) 理事長の報酬について
- (3) 理事会の決議があったとみなされる日について

3 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

矢田部 裕文 理事

4 理事及び監事の現在員数

- (1) 理事 10 名
- (2) 監事 3 名

5 概要

令和4年4月1日、提案者が自身を除く理事及び監事全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発した。

当該提案につき、令和4年4月1日までに理事全員からの同意及び監事全員からの意見無しの回答をそれぞれ書面により得たので、定款第25条及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第194条第1項の規定により、理事会の決議があったとみなされた。

6 議事録作成者

矢田部 裕文 理事